

被保険者 各位

公文健康保健組合
理事長 寺山 民夫

令和5年度「健康保険料率・介護保険料率」のお知らせ

令和5年2月15日開催の第84回組合会にて、令和5年度の健康保険料、介護保険料ともに料率の据え置きが承認されました。

健康保険につきましては単年度の収入でその年の支出がまかなえない赤字が続いておりますが、健保組合の「貯金」に当たる「積立金」を適宜取り崩すことによって、料率を据え置くこととし、令和5年度の予算を組むことができました。

また、介護保険につきましては、対象被保険者の増加などで納付金額が増加しておりますが、令和5年度につきましては、料率を変更せず、今年度の繰越金で対応する予算編成といたしました。よって令和5年度につきましては一般保険料、介護保険料ともに料率変更はいたしません。

介護保険利用者が増加している我が国では将来的にも更に介護保険料は増加していくのではないかと考えられます。

今後も増大が予想される「医療給付金」と「高齢者医療制度等への納付金・支援金等」により健康保険組合財政は厳しさを増しておりますが、別途積立金等の補填なども考慮した上でバランスのとれた組合運営にあたってまいりたいと存じますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

(1) 健康保険料（据置）90/1000 を被保険者と事業主で折半負担いただきます。

<健康保険料率>	令和4年度	令和5年度
事業主	45.00/1000	45.00/1000
被保険者	45.00/1000	45.00/1000
合計	90.00/1000	90.00/1000

(2) 介護保険料（改定）19/1000 を被保険者と事業主で折半負担いただきます。

<介護保険料率>	令和4年度	令和5年度
事業主	9.50/1000	9.50/1000
被保険者	9.50/1000	9.50/1000
合計	19.00/1000	19.00/1000

以上